

# 「個別的自衛権で可能」

## 防衛相 日本防衛の米艦防護

中谷元防衛相は29日の衆院平和安全法制特別委員会で、日本を防衛する米艦船

の防護を個別的自衛権でできるかについて、「そういう場合もあり得る」と述べた。

ただ、判断基準は「非常にあいまいだ」とも語り、集団的自衛権の行使を容認しつつ、「日本を防衛する米国軍艦に対する攻撃が、状況によっては我が国に対する武力攻撃の着手と判断されることがあり得る」との見解を示しておく必要性を強調した。

長島昭久氏(民主党)への答弁。(5面に関連記事)

003年5月、当時の秋山収内閣法制局長官が「日本を防衛する米艦船防護については2003年5月、当時の秋山収内閣法制局長官が「日本を防衛する米国軍艦に対する攻撃が、状況によっては我が国に対する武力攻撃の着手と判断されることがあり得る」との見解を示す。長妻昭氏(同)も「集団的自衛権と個別的自衛権との区別が明確でない具体的な例の説明は避けた。」と認識を示した。だが、個別的自衛権で対応できない場合は、長妻昭氏(同)も「集団的自衛権と個別的自衛権との区別が明確でない具体的な例の説明は避けた。」と認識を示した。だが、個別的自衛権で対応できない場合は、



衆院平和安全法制特別委員会で

答弁に立つ横畠内閣法制局長官(左)。右からは中谷防衛相、岸田外相(右)。国会内で29日、藤井

太郎撮影

【銅手勇介、青木純】

ている。長島氏はこの見解を踏まえ、米艦船防護は「個別的自衛権で対応できるのではないか」とたどめた。

中谷氏は見解について「(個別的自衛権で)すべてできるとは言つていな

い」と説明。「常に日本への

武力攻撃になると断定し

ていい」とも語り、日本に

対する攻撃か、米国などへ

の攻撃か判断できない場合

の対応も可能にするため、

集団的自衛権の行使は必要

との認識を示した。だが、

個別的自衛権で対応できない

具体的な例の説明は避けた。